

第54回菟田町サッカー大会要項

1. 主 催 菟田町スポーツ協会
2. 日 時 令和7年11月2日（日）（少雨決行）
受 付 8:00
開会式 8:30
開 始 9:00
3. 会 場 大熊公園グラウンド
4. 参加資格 菟田町在住在職の一般社会人
5. 競技規則 ①2025年度日本蹴球協会競技規定に準ずる。
但し、選手交替は前後半通じ5名までとする。
尚、退場を命じられた選手は本大会中の試合には出場できない。
②（イ）トーナメント方式により優勝と準優勝
決定する。
但し、参加チーム数の少ない時はリーグ戦とする。
（勝者2、引分1、敗者0、更に得点差とする）
（ロ）試合時間は、参加チーム数によって決定する。
但し、延長戦は行わずトーナメントは5名PKとする。
（決勝戦のみ10分ハーフを限度として延長戦を行う）
（ハ）コートのはきは、90m×54mとする。
6. 申合せ事項 ①開会式には、各チーム5名以上出席のこと。
②ユニホームは、GKを除き統一色で背番号を明示する。
（ユニホームなしの場合ビブス借用あり）
③各チームより主審1名、線審2名の分担とする。
分担は主将会議にて決める。
④グラウンドでのゴミ等は、各自責任をもって持ち帰ること。
⑤雨天中止の場合は、午前7時頃に代表者へ体育協会より連絡する。

7. 申込締切 令和7年10月28日（火）までに申込書に記入押印のうえ体育協会へ提出のこと。
8. 主将会議 令和7年10月28日（火）午後6時
苅田町総合体育館 会議室
9. 表彰 1位 優勝旗、賞状
2位 賞状
3位 賞状（2チーム）
（前回優勝チームは優勝旗を持参のこと）
10. 保険 参加者全員を対象にレクリエーション災害保険（500万、入院日額3000円、通院日額2000円）に加入します。この保険で充分でないと思われる方は、各自でスポーツ保険等に加入して下さい。